

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【会社名】	株式会社エー・ピーホールディングス
【英訳名】	AP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 米山 久
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1F（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	経営企画・IR室長 坂上 輝瑛
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 IS0ビル5階
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	経営企画・IR室長 坂上 輝瑛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき提出した臨時報告書、2026年6月10日付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書及び2026年6月25日付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書について、本日開催された取締役会において、株式会社NIGITAに対する普通株式の発行に係る払込の払込期日及びサントリー株式会社に対するC種優先株式の発行に係る払込の払込期日を変更する決議及び資本金等の減少を中止する決議を行ったことから、これらに関する事項を修正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

(4) 発行価額の総額及び資本組入金の総額

(8) 新規発行年月日（払込期日）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

(訂正前)

1 提出理由

当社は、2026年5月28日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、2026年6月25日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、第三者割当の方法によるC種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行及び本優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）等に係る議案の承認が得られることなどを条件として、サントリー株式会社（以下「サントリー」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法により本優先株式を発行すること（以下「本優先株式第三者割当増資」といいます。）を決議し、2026年6月10日開催の当社取締役会決議において本優先株式第三者割当増資の払込期日を変更することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

1 提出理由

当社は、2026年5月28日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、2026年6月25日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、第三者割当の方法によるC種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行及び本優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）等に係る議案の承認が得られることなどを条件として、サントリー株式会社（以下「サントリー」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法により本優先株式を発行すること（以下「本優先株式第三者割当増資」といいます。）を決議し、2026年6月10日及び2026年7月31日開催の当社取締役会決議において本優先株式第三者割当増資の払込期日を変更することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基

づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正前)

2 報告内容

(4) 発行価額の総額及び資本組入金の総額

発行価格(払込金額) 150,000,000円

資本組入額 75,000,000円

※資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、増加する資本準備金の額は、75,000,000円であります。

なお、当社は、本取締役会及び2026年6月10日付の当社取締役会における決議のとおり、本取締役会及び2026年6月10日付の当社取締役会において決議した株式会社NIGITAを割当先とする第三者割当による当社の普通株式の発行(以下「本普通株式第三者割当増資」といい、本優先株式第三者割当増資と併せて「本第三者割当増資」という。)及び本優先株式第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件に、2026年7月31日を効力発生日として、本第三者割当増資により増額する資本金及び資本準備金の額と同額分減少し(以下「本資本金等の減少」という。)、資本金の額を5,000万円、資本準備金の額を937万円とすることを予定しております。なお、本普通株式第三者割当増資又は本優先株式第三者割当増資のいずれかのみ払込みがなされた場合、その限度で本資本金等の減少の効力を生じさせることを予定しております。

(訂正後)

(4) 発行価額の総額及び資本組入金の総額

発行価格(払込金額) 150,000,000円

資本組入額 75,000,000円

※資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、増加する資本準備金の額は、75,000,000円であります。

なお、当社は、本取締役会及び2026年6月10日付の当社取締役会における決議において、本取締役会及び2026年6月10日付の当社取締役会において決議した株式会社NIGITAを割当先とする第三者割当による当社の普通株式の発行(以下「本普通株式第三者割当増資」といい、本優先株式第三者割当増資と併せて「本第三者割当増資」という。)及び本優先株式第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件に、2026年7月31日を効力発生日として、本第三者割当増資により増額する資本金及び資本準備金の額と同額分減少し(以下「本資本金等の減少」という。)、資本金の額を5,000万円、資本準備金の額を937万円とすることを予定しておりましたが、2026年7月31日付の当社取締役会における決議において、本資本金等の減少を中止することを決議いたしました。

(訂正前)

(8) 新規発行年月日(払込期日)

2026年7月31日

(訂正後)

(8) 新規発行年月日(払込期日)

2026年8月17日